

常任委員会 年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月25日（月） 環境生活農林水産常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。

※参考：年間活動計画書

※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

平成27年5月25日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) (※昨年度) 文化の振興について
- (2) (※昨年度) 大気・水環境の保全と地球温暖化対策について
- (3) (※昨年度) もうかる農林水産業と獣害対策について

3 活動計画表

重点調査項目	平成27年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) (2) (3) <調査方法> ・当局から説明聴取 ・参考人招致 ・県内外調査 ・委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 23)	県内調査 (7/22 ~ 24 の間)	県内調査 (8/3 ~ 5 の 間) 県外調査 (8/26 ~ 28 の間)		常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)	予決分科会 平成26年度歳入 歳出決算、 所管事項の調査 (当初予算編成に 向けての基本的 な考え方) (11/5)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 14)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査 等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		成果レポート (案)				一般会計・特 別会計決算 平成28年度経 営方針(案)	当初予算の考え 方	当初予算要求状 況		当初予算案	平成28年度 経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月22日～24日の間(日帰り) ○○の取組等の調査を行う。
8月3日～5日の間(日帰り) ○○の取組等の調査を行う。

(2) 県外調査

重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行うことができる。
実施する場合は8月26日～28日(2泊3日以内)

環境生活農林水産常任委員会 過去 5 ヶ年の重点調査項目

平成 26 年度

- (1) 文化の振興について
- (2) 大気・水環境の保全と地球温暖化対策について
- (3) もうかる農林水産業と獣害対策について

平成 25 年度

- (1) 新県立博物館と文化振興について
- (2) 大気・水環境の保全と地球温暖化対策について
- (3) もうかる農林水産業と獣害対策について

平成 24 年度

- (1) 新県立博物館について
- (2) 東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について
- (3) 森林づくりを含めた地球温暖化対策について
- (4) もうかる農林水産業について
- (5) 獣害対策について

平成 23 年度 (防災農水商工・生活文化環境森林)

- (1) 新県立博物館について
- (2) 産業廃棄物対策について
- (3) 農水商工業の振興について

平成 22 年度 (防災農水商工・生活文化環境森林)

- (1) 新県立博物館整備について
- (2) 廃棄物対策 (RDF 焼却・発電事業、廃棄物処理センター事業を含む) について
- (3) 県産材の利用促進について
- (4) 力強い三重の農水産業について